2026年11月11日

各　　位

会 社 名　　住友大阪セメント株式会社
代表者名　　取締役社長　　諸橋　央典
（コード番号 5232　東証プライム市場）
問合せ先　　企画部長　　戎井　昌彦
（TEL 03－6370－2725）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るため

２．取得に係る事項の内容
(1) 取得する株式の種類　　当社普通株式
(2) 取得する株式の総数　　350万株を上限とする
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.68%）
(3) 株式の取得価額の総額　　50億円を上限とする
(4) 取得する期間　　2026年11月12日～2027年3月31日
(5) 取得方法　　東京証券取引所における市場買付

※取得した自己株式は、使途が見込まれない場合は適切な時期に消却いたします。

（ご参考）
2026年９月30日時点における自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　95,137,842株
自己株式数　1,066,509株
※当社は2026年10月１日を効力発生日として、当社普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割実施後の株式数を記載しております。

以上